令和元年７月１７日庁議資料
監査事務局

令和元年度定期監査等の実施及び平成 30 年度監査結果について

１　令和元年度定期監査等の実施

○合規性，正確性の視点による監査
・リスクの高い業務を重点的に監査（ミスの頻度や重大性を考慮）
・内部統制（チェック体制）に関する確認

○３Ｅ（経済性，効率性，有効性）の視点による監査

○監査を通じた業務改善への支援
・改善につながる監査（制度自体の不備等に対する改善提案）
・フォローアップ監査（指摘事項等に対する改善状況の確認）
・監査結果データベースの充実や研修講師の派遣

＜監査に際しての留意点＞

- **日頃からの適正な事務処理と併せて，監査に当たっては，前回の監査結果も踏まえた上で，事前のチェックをしっかりと行ってください。**
- **監査委員による概況聴取時の説明は，主要事業の成果などポイントを押さえて簡潔に行うとともに，わかりやすい説明資料の作成に留意してください。**

①　令和元年度定期監査…年間を２期に分けて実施

第１期 概況聴取：８月 事務（実査）：８月～10 月 工事（実査）：６月～９月	第２期 概況聴取：11 月 事務（実査）：11 月～２月 工事（実査）：10 月～１月
会計室（事務）	市長室（事務）
総務企画局（事務・工事）	市民局（事務）
財政局（事務・工事）	保健福祉局（事務）
こども未来局（事務）	環境局（事務・工事）
経済観光文化局（事務・工事）	農林水産局（事務・工事）
道路下水道局（事務・工事）	住宅都市局（事務・工事）
消防局（事務・工事）	港湾空港局（事務）
交通局（事務）	７区役所（事務）
教育委員会（事務・工事）	城南・早良・西区役所（工事）
	水道局（事務）
	農業委員会事務局（事務）

② 令和元年度行政監査…年間を通して実施

テーマ	地域防災計画における備蓄品の管理状況及び物資の調達・供給の仕組みについて
関係局区等	災害に対応するための備蓄品および災害時の協定等に基づく物資の調達・管理・供給（主に食料・生活必需品）に関係する所属 ※給水車等による応急給水は除く

「監査年間計画」は FINE の監査情報に掲示しています。
【FINE】→【監査情報】→【運営方針・年間計画】→【監査年間計画】

2 平成 30 年度監査結果

【指摘・意見等の件数】

監査の種別		実施した局区等・団体の数（注１）	指摘件数	意見件数
定期監査	事務	31	8	0
	工事	11	20	0
財政援助団体監査	事務	5	0	0
出資団体監査	事務	8	0	0
	工事	8	2	0
公の施設の指定管理者監査		13	1	0
行政監査		29	0	8
合　計		62	31	8

住民監査請求	請求	1	棄却	0	勧告	0
			却下	1		

（注１）各欄の局区等の数は重複があるため，合計は一致しない。
財政援助団体監査，出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査には，団体の数を計上し，所管局区等の数は計上していない。

【指摘・意見等の概要】

①　定期監査（事務）

・支出事務関係（指摘３件）

○　補助金交付先団体における臨時的任用職員の所得税の源泉徴収事務について，誤った源泉徴収税額表により源泉徴収を行っていた。

○　原動機付自転車のガソリン代金の支出事務において，資金前渡口座を作成したものの利用せず，嘱託員が支払ったガソリン代を職員が自費で立替えていた。

○　国民健康保険料の過誤納金還付事務において，還付加算金を加算していない事例が多数見受けられた。

・契約事務関係（指摘５件）

○　電話相談（深夜）業務委託契約において，業務従事時間が設計と異なっていた。また，設計において，法定福利費等が考慮されていないとともに，賃金単価について，最低賃金を下回っていた。

○　派遣事業業務委託の委託先の選定に際し実施した提案競技において，「公募により行う提案競技の参加資格における必須要件について（平成28年6月10日付財政局契約監理課長通知）」に定められた参加資格及び提出書類のほとんどが反映されていない募集要項となっていた。

○　作業等業務委託において，７月から９月にかけて業務を実施していたが，事後に遡って契約を締結し，翌年の３月から４月にかけて委託料を支払っていた。

○　計画策定支援業務委託の委託先の選定に際し実施した提案競技において，委託先として選定された事業者の参加資格の確認に必要な各種証明書について，参加資格を確認しないまま，提案競技に参加させていた。また，契約締結日以降に提出された書類もあった。

○　清掃業務委託において，最低制限価格を設けて指名競争入札を執行した際に，３者が最低制限価格を１円下回った金額で入札し，これを本来無効をすべきところ，くじ引きで３者の中から落札者を決定し，契約を締結し，業務を履行させていた。

②　定期監査（工事）

・設計関係（指摘２件）

○　電気工事において，ケーブルのサイズ変更や，誘導灯信号装置の設置取りやめを行っていたが，設計変更を行っていなかった。

○　建築工事において，山留の設置を追加して掘削を行っていたが，設計変更を行っていなかった。

・積算関係（指摘11件）

○　建築工事において，見積りによる単価の採用にあたり一部見積条件の異なる見積りを採用し，また，見積単価の入力を複数誤り，加えて，外壁改修の仕上塗材除去の数量を誤った結果，過小な積算となっていた。

○　建築工事において，掘削土量から埋戻し及び盛土量を差し引かず，全土量を残土として運搬・処分費を計上した結果，過大な積算となっていた。

○　解体工事において，石綿含有建材の除去に必要のない封じ込め処理費を計上し，また，石綿の分析調査費等を計上しなかった結果，過大な積算となっていた。

○　水道工事において，重建設機械となる掘削機械を使用していたが，その分解・組立及び輸送費を計上しなかった結果，過小な積算となっていた。

など

・施工関係（指摘３件）

○　道路工事において，自由処分で指定処分場及び建設発生土リサイクルプラント以外へ建設発生土を搬入していたにもかかわらず，処分場の立会を実施していなかった。（２件）

○　道路工事において，建設リサイクル法の規定に基づく市長への通知を行っていなかった。

・委託関係（指摘２件）

○　単価契約方式の業務委託において，複数の指令書で履行完了の確認から支払いまで長期日数を要していた。（２件）

・契約関係（指摘２件）

○　単価契約方式の工事において，予定総額が４０％以上の増加となったにもかかわらず，別途契約又は契約変更を実施していなかった。

○　橋梁工事において，契約図書に基づく変更の対象とならない単価の契約変更を行っていた。

③　出資団体監査（工事）

・積算関係（指摘１件）

○　外壁改修工事において，タイル面には高圧水洗浄を行うこととしていたが，誤って中性化抑制剤の吹付費を計上した結果，過大な積算となっていた。

・契約関係（指摘１件）

○　住宅用火災警報器の更新工事において，当初の施工範囲ではなかった住宅の更新工事を追加しており，不適切な契約変更となっていた。

④　公の施設の指定管理者監査（事務）

・指定管理者：収入事務関係（指摘１件）

○　コインロッカー使用料の収入事務において，使用料の集金額を証明する書類を作成していなかった。また，集金した全額を市に払い込まず，千円未満の金額を除いた額で払い込んでおり，残金は金庫で保管していた。
　また，現金出納簿は払込金額を収入額として計上していた。

⑤　行政監査「ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置及び管理について」

ＡＥＤの設置が推奨されている施設については，おおむねＡＥＤが設置されていることを確認することができた
しかし，一部の施設の管理状況等について不適切な事例が見受けられた。

・（意見８件）

○　設置に関する基準の作成の検討，使用実績の把握

○　可能な限り集約して一括契約するなどの調達方法の見直し

○　適切な設置場所（地域住民による夜間利用など施設の特性を考慮）

○　誘導表示を含めた効果的な表示の設置

○　点検者の配置，日常点検の実施及び記録，消耗品等の管理の徹底

○　指定管理施設への設置・管理・救命講習受講に関する指導の徹底

○　救命講習の受講促進

○　ＡＥＤマップへの正確な情報提供の推進

【問い合わせ先】
監査事務局　監査総務課
松熊，桑野　TEL 711-4704（内線 7202）

＜参考１＞

監査結果データベースについて

監査において，同様の事務処理の誤りが見受けられることから，過去の監査結果（市所属については３年分，出資団体等については５年分）をエクセルファイルとしてデータベース化し，任意の条件で検索・並べ替え・絞り込みができるようにしたものです。

【ＦＩＮＥ】 → 【監査情報】 → 【データベース（監査結果等）】 → 【事務監査】
→ 【工事監査】

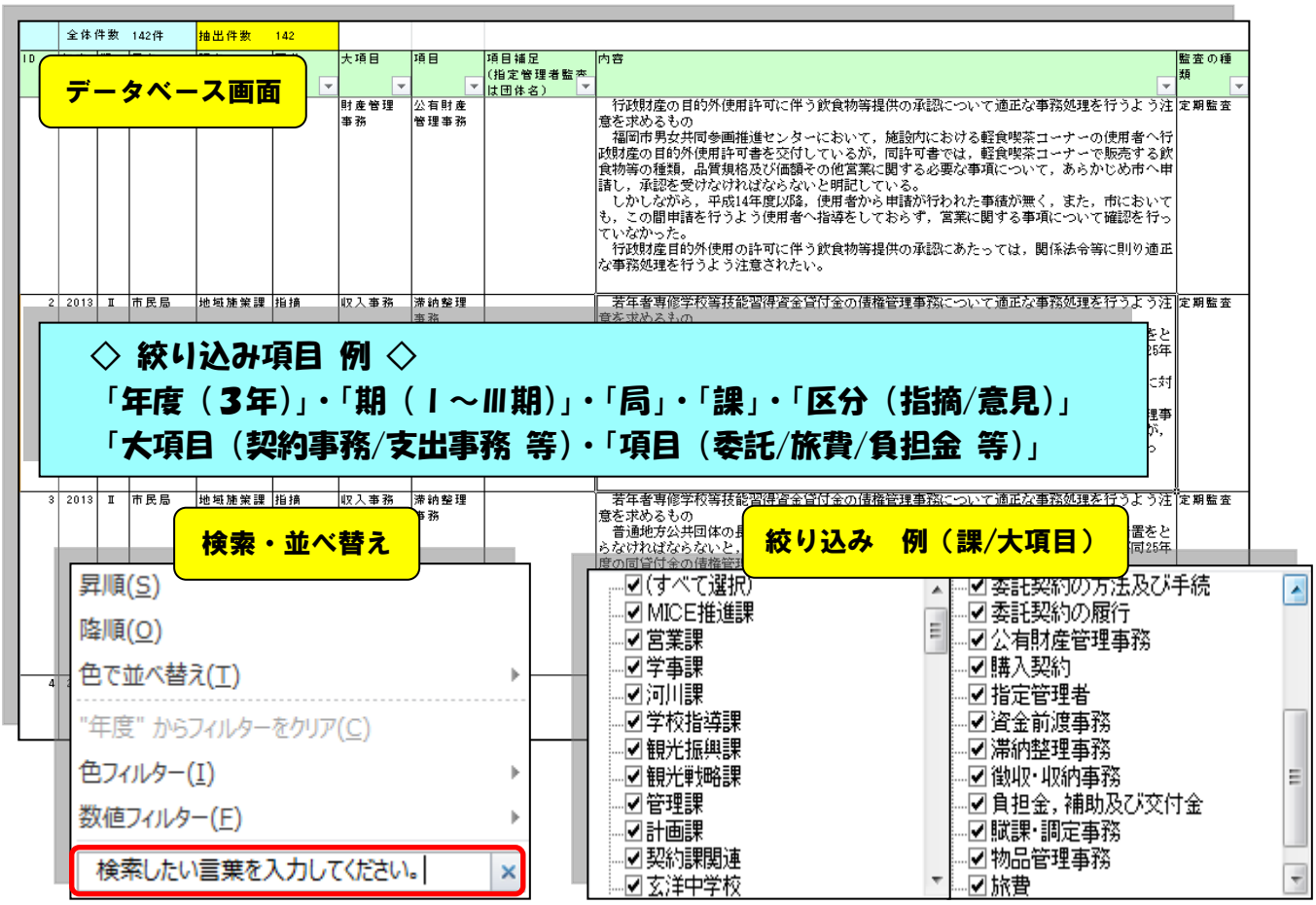

＜参考２＞

局内研修への監査事務局職員の講師派遣

☆ＦＩＮＥ掲載の「誤りやすい事例集」等を活用した局内研修を実施される場合には，監査事務局の職員を講師として派遣します。事前に監査事務局（事務監査課 又は 工事監査課）にご相談ください。